

説 明 資 料
令和6年11月7日
建設部道路建設課

牛島車両基地跨線橋の歩行者等の安全確保について

1 背景と目的

牛島車両基地跨線橋は、歩道幅員が狭いことや段差があることから、通学や通行に支障を来しているとして、地域から安全対策について継続して要望があったことを受け、検討を進めた結果、既存の道路を活用しながら、安心して通学・通行できる設備を整備することで地域から理解が得られたことから、本事業に着手しようとするものです。

2 事業内容

本事業は、既存の農道を新たに市道に認定し、砂利道をアスファルトで舗装し、カラー舗装により自転車通行帯を設置するほか、道路照明灯の設置で道路を明るくすることや、転落防止柵等の設置を予定しております。

また、監視カメラや猿田川の水位センサーなども整備しながら、河川の氾濫等にも対応し、利用者が安全に通行できる道路を目指しております。

市道名 市道仁井田福島荒巻線
施行延長 L = 1, 336 m

3 スケジュール

令和6年度 用地調査、他事業との調整
令和7年度 JRアンダーから東側の地区施工
令和8年度 JRアンダーから西側の地区施工

※本事業で道路整備を予定している箇所は、秋田県による「ほ場整備事業」が実施中ではありますが、仁井田東部地区（JRアンダーから東側）は令和6年度施工、仁井田西部地区（JRアンダーから西側）は令和7年度に施工予定となっており、現在施行のタイミング等について協議中であります。